

令和6年度 静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会 事業計画書

1 事業の基本方針

次の基本方針に沿って事業活動を展開する。

- (1) 地域包括支援センター等の運営上の課題等を把握し、その解決に向けて県、国等に積極的に働きかけを行う。また、地域包括支援センター、在宅介護支援センター間や県・市町、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会等関係団体との連携強化を図る。
- (2) 役員等で構成する各専門部会（総務・企画・広報情報部会）をより活性化し、協議会の運営及び事業を円滑適正に実施する。
- (3) 会員センターの職員等の資質向上等に資するため、研修事業に積極的に取り組むこととし、その内容については、会員センター等のニーズに応えたものを企画し、効果的な研修手法を取り入れて実施する。また、会員センター、研修参加者等の負担軽減を図るため、県福祉人材確保対策事業費補助金等の外部の事業助成制度を積極的に活用する。
- (4) 協議会のホームページを活用し会員への情報提供を充実する。
- (5) 未加入地域包括支援センターに対して加入を働きかけ、協議会組織を強化する。

2 会議の開催

(1) 通常総会 年1回開催

期 日 令和6年5月31日（金）午後3時40分～

会 場 静岡県総合社会福祉会館「シズウエル」601会議室（静岡市葵区）

内 容 •役員の選任について

•令和5年度事業実績及び収支決算について

•令和6年度事業計画及び収支予算について

•その他

(2) 理事会 年2回程度開催

（第1回）期 日 令和6年5月31日（金）午後2時30分～

会 場 静岡県総合社会福祉会館「シズウエル」601会議室（静岡市葵区）

※ 第2回以降：随時

(3) 各専門部会 必要な都度開催

<総務部会>

•基本的運営方針 •会員の加入促進 •他機関、団体との連携、折衝等

<企画部会>

•全体事業の企画、運営 •各種研修の企画、運営等

<広報・情報部会>

•広報、情報収集等

3 事業の実施

(1) 地域包括支援センター等管理者研修

趣 旨 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会の地域包括支援センター職員研修のあり方検討委員会報告書に示された研修のうち、管理者（リーダー）を対象にしたプログラムを実施し、職員の資質向上を図る

期 日 令和6年11月～12月

会 場 静岡市内またはオンライン研修

対象者 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの管理者等職員

(2) 地域包括支援センター等職員研修

趣 旨 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの職員としてのスキルアップを図るとともに、他センターの職員との交流機会を通じた新たなネットワークの構築に寄与する。

期 日 未定

会 場 静岡市内またはオンライン研修

対象者 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの職員等

内 容 企画部会でテーマ、講師等を検討する

(3) 介護・福祉4団体合同研修

趣 旨 4団体（当協議会、県社会福祉士会、県介護支援専門員協会、県介護福祉士会）が団体間の協力関係を深め、また各所属会員の資質向上及び相互の連携を図る。

期 日 未定

対象者 4団体の会員及び関係者

内 容 未定

※令和6年度の担当団体は静岡県社会福祉士会

企画、運営等は4団体の委員からなる実行委員会により実施する。

(4) 介護支援専門員等リーダー養成研修（県受託研修）

趣 旨 介護支援専門員の実践現場における育成・支援体制を強化するため、各日常生活圏域でリーダーとなりうる主任介護支援専門員を養成する。併せて、地域における介護支援専門員等の後方支援を期待される地域包括支援センターの職員の質と指導力の向上を図る。

対象者

- ・主任介護支援専門員研修修了者のうち、地域において保健・医療・福祉関係者との連絡調整や介護支援専門員の指導・支援活動を実践している者であって、研修修了後、地域における介護支援専門員の支援体制の整備等に中心的な役割が期待できる者。
- ・地域包括支援センターの職員のうち、地域における介護支援専門員の支援体制の整備等の役割を担う者

定 員 90人

指 導 静岡県主任介護支援専門員研修 講師等

内容等 全体研修と地区研修に分けて実施する。全体研修ではスーパービジョンに関する理論等を学ぶ。地区別研修（年8回開催）は東部、中部、西部地区に分かれ、受講者が提供した事例によりグループ・スーパービジョンを行う。地区別研修は原則集合研修とし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によりオンラインで実施する。

時期等 令和6年6月～令和7年3月の毎月1回原則として第3日曜日に開催

会 場 全体研修 静岡市内またはオンライン研修

地区研修（東部地区）サンウエル沼津・プラサヴェルデ（沼津市）

（中部地区）静岡市総合社会福祉会館（静岡市葵区）

（西部地区）アクトシティ浜松研修交流センター（浜松市中区）

(5) 介護支援専門員リーダー養成研修・修了者講座

趣 旨 介護支援専門員リーダー養成研修の修了者がさらにスーパービジョン等の学びを深め、職員のスキルアップと指導力の向上を図ることで、地域での介護支援専門員等への支援体制の強化につなげる。

期 日 令和5年7月～令和6年1月（4回開催）

会 場 東部（沼津市内）、中部（静岡市内）、西部（浜松市内）

対象者 介護支援専門員リーダー養成研修の修了者

内 容 受講者が提供した事例によりグループ・スーパービジョンを行う。東部、中部、西部での原則集合研修とし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によりオンラインで実施する。

(6) 地域包括支援センター初任者研修

趣 旨 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会の地域包括支援センター職員研修のあり方検討委員会報告書に示された研修のうち、初任者を対象にしたプログラムを実施し、職員の資質向上を図る

期 日 令和6年10月～11月

会 場 静岡市内またはオンライン研修

対象者 新任または配属3年以内の地域包括支援センター職員

内 容 センターの役割と職種の理解等、講義・演習

(7) その他の研修

必要に応じてその他の研修を実施する。

(8) 自主研修助成事業

趣 旨 職員の自主的研修活動を奨励し、職員の意識や資質の向上を図る。

対象者 会員の地域包括支援センター及び在宅介護支援センター職員

内 容 会員の支援センター職員が参加する自主研修で、別に定める一定要件を満たす自主研修グループに対して活動経費の一部を助成する。（限度額5万円）

(9) 調査研究事業

必要に応じて実施する。

(10) 情報提供

ア 「包括NEWS」の発行

全国や本県の動き、研修会のお知らせを会員に周知するため、年に数回、会報を発行・配布する。

イ 協議会ホームページへの情報掲載

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携等により、協議会ホームページを活用して、会員センター等に有益な各種情報や研修等の開催案内をタイムリーに提供する。

(11) 関係機関・団体との連携等

ア 県担当部局幹部職員との意見交換等

○県政さわやかタウンミーティング

イ 県、国等への要望活動

会員支援センターに係る行政への要望事項を静岡県社会福祉協議会と連携し、県に要望するほか、必要に応じて市・町又は全国地域包括・在宅介護支援センター協議会と連携し国への働きかけを行う。

ウ 県補助金（福祉人材確保対策事業費補助金）の活用

エ 静岡県社会福祉協議会等関係福祉団体との連携

オ その他関係事業の推進・協力

4 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携等

(1) 協議員総会への参加

○第1回協議員総会 令和6年5月30日（参考）

○第2回協議員総会 令和7年2月28日（オンライン）

(2) 研修会（全国地域包括・在宅介護支援センター協議会主催）等への参加

ア 令和6年度全国地域包括・在宅介護支援センター協議会研究大会

令和6年11月11日・12日（栃木県宇都宮市）

イ 全国地域包括・在宅介護支援センター研修会

令和7年2月～3月

ウ 地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会

令和6年7月～8月

エ その他

(3) 関東ブロックとの連携

ア 会長会議の出席

イ 関東ブロック内、各県組織との情報交換等

(4) 情報提供

・「ネットワーク」隔月発行（全国協議会の会報で全国協議会から会員センターに直送する）

・「その他の情報」（全国協議会から提供された情報を必要に応じて会員センターに送付する）

5 会員の加入促進

未加入の地域包括支援センターに対して、積極的に加入を働きかける。